

男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査 結果概要

1. 男女共同参画に関する意識等

(1) 男女の平等意識

- 「社会全体で」(72.0%)「家庭のなかで」(44.5%)「政治の場で」(68.5%)等、「学校教育の場」を除くすべての分野で『男性優遇』が最も高い。
- 「学校教育の場で」は6割が『平等』と感じている。
- 前回と比較すると、『平等』の割合は、すべての項目で増えている。

(2) 用語の周知度

- 「男女雇用機会均等法」が最も高く、次いで「DV防止法」となっており、9割近い周知度である。また「男女共同参画社会基本法」や「ワーク・ライフ・バランス」等のその他の項目の周知度は5割に満たない。
- 前回の調査にもあった5項目は、すべて前回の割合を上回っている。

(3) 「男は仕事、女は家庭」の考え方

- 『反対』が『賛成』より高いが、前回調査と比較すると『反対』が17.2ポイント減少し、『どちらともいえない』が19.1ポイント増加している。
- 全国と比較すると、『反対』の割合が全国より18.0ポイント低く、『どちらともいえない』が、47.8ポイント高い。

- ◇ 多くの分野で未だに男性優遇の状況だと認識されている。
- ◇ 性別役割分業意識は、依然として根強い。

2. 家庭生活

(1) 結婚についての考え方

- 「結婚する、しないは個人の自由である」(87.0%)に『そう思う』と回答した割合が、「女性も男性も結婚した方がよい」(74.7%)、を上回っている。また、「結婚したら子どもを持つ方がよい」(77.4%)も高い割合である。
- 前回調査と比較し、「結婚する、しないは個人の自由である」で『そう思う』が28.1ポイント増加。

(2) 家事等の役割分担

- 現実では、家事・育児・介護を依然として妻が担っており、理想で最も多い『夫婦とも同じくらい行う』との乖離が大きい。
- 理想では、前回と比較すると、すべての項目で『夫婦とも同じくらい行う』の割合が増えている。

- ◇ 結婚・離婚の選択は「個人の自由」という考えが強くなっている。
- ◇ 家事を平等に分担すべきという意識の変化がみられるが、実際には家事等は未だに女性が多くを担っている。

3. 教育・人権

(1) 教育

- 『そう思う』が最も高いのは「性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要」(93.3%)である。
- 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」では、『そう思う』は70.9%で、『そう思わない』の23.5%の約3倍となっている。

(2) 女性の人権が侵害されていると感じること

- 人権侵害としての認知割合が高い項目は、性暴力、わいせつ行為、DV、セクハラである。
- 前回調査と比較すると、どの項目でも割合は上昇している。

- ◇ 「男の子らしく」「女の子らしく」育てるに賛成の意見が多いが、大多数の人は性別にかかわらず家事能力を身につけることが必要だと考えている。
- ◇ 用語の周知度と併せてみると、「配偶者からの暴力」への認知度は5年で急速に高まった様子が見える。

4. 働き方

(1) 働き方、理想と現実

- 女性は、理想・現実共に『再就職型』と回答した割合が最も高く、男性は、理想・現実共に『就業継続型』と回答した割合が最も高い。
- 雇用形態別にみると、女性の非正規雇用者は『就業継続型』の理想(25.0%)と現実(5.6%)の開きがとても大きい。

- ◇ 多くの女性が結婚・出産で仕事を辞めた後も再就職を希望している。また、非正規雇用の女性の1/4は『就業継続型』を望んでいる。

5. 仕事と家庭生活の両立

(1) 仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備

- 男女とも、「地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること」(女性46.4%、男性50.4%)、次に「育児・介護休業制度を充実させること」(女性43.1%、男性48.2%)が高い。

(2) 男性が家事・育児等に参加するために必要なこと

- 女性では、「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(67.7%)が最も高く、男性では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(58.6%)が最も高い。

- ◇ 両立支援のための制度の整備・充実が最も望まれている。また、男性の家事・子育てへの参加については、夫婦のコミュニケーションとともに、男性自身社会における意識の変化が重要と考えられている。